

- 1 会議名 第15回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2004年2月23日18時05分～20時10分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

高見澤委員長、村上委員、吉岡委員、加藤(雅)委員、前田委員、小山委員、新倉委員、西村委員、加来委員、川島委員、田中委員、野上委員、井上委員、武井委員、椎谷委員、大宇根委員、加藤(仁)委員、石垣委員

事務局 企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

5 公開及び非公開の別

公開

6 傍聴者数

8名

7 議題

- (1) 前回議事録について
- (2) 第14回委員会以後の経過について
- (3) 「今後の検討課題」について
- (4) 最終報告書について
- (5) その他

事務局 ただいまから第15回町田市庁舎問題検討委員会を開催させていただきます。

本日は、柳沢委員から欠席のご連絡をちょうだいしております。本日は、現時点で3名の方が傍聴にお見えいただいております。

< 配布資料確認に続いて >

前回の議事録でございますけれども、本日が修正点等についての締め切りになっておりますので、まとまった段階で改めてお送りをしたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

(1) 前回議事録の確認

高見澤委員長 まず、前回議事録につきましては、次回、再度追認させていただきま
すけれども、今の時点において直したものをホームページの公開等の日時が来た段階で載
せるということによろしゅうございましょうか。

では、それによろしく願いいたします。

(2) 第 1 4 回委員会以後の経過について

高見澤委員長 前回以降の経過について事務局からご報告をいただきたいと思いま
すので、よろしく願いします。

事務局 まず、議会の庁舎等検討特別委員会でございますが、前回お知らせいたしまし
たとおり、6 回目が 2 月 1 0 日に行われまして、参考人による陳述と、持ち越しになっ
ておりました質疑がございました。7 回目は 2 月 1 8 日に行われまして、参考人の陳述を踏
まえました質疑が行われました後に、1 2 3 号議案に関する質疑は終結になりまして、採
決が行われました。その結果、賛成多数で 1 2 3 号議案は、委員会におきまして可決され
ました。それぞれの内容は、お送りした資料のとおりとなっております。

なお、特別委員会のもう一つの付議事項でございます庁舎等に関する事項の調査検討、
これにつきましては継続審査になっております。また、この特別委員会の審査報告は、来
る 2 月 2 7 日の平成 1 6 年第 1 回定例議会本会議において行われる予定になっておりまし
て、質疑を経まして表決の予定になっております。

高見澤委員長 重要な点も含まれているかと思えます。今のご報告についてご質疑を
お願いいたします。

特にはございませんか。

事務局 実は、本日、3 月の議会の議事日程が配られまして、その中に 2 月 2 7 日、こ
れが初日になりますけれども、特別委員会の審査報告、それから質疑、表決という予定に
なっております。

高見澤委員長 わかりました。当委員会は、3 月 1 5 日に最終的なまとめをした後
は、市長への報告と懇談ということでございます。議会でもし場所が決まった場合は、そ
れに応じてそれぞれの地域への配慮ということがもうちょっと書ける、あるいは、逆に言
えば、きょうのところは、ちょっとその点は議論をしかねるということでもあります。

(3)「今後の検討課題」について

高見澤委員長 それでは、「今後の検討課題」という、お送りした別紙の資料1について、まず私のほうからご説明したいと思います。

なお、資料2は最終報告書ですが、全体の構成ボリュームを理解していただくために用意しました。

さて、資料1は、4ページまでが本体でございまして、次に参考資料として下線が入ったり棒線が入ったりしているものがございます。これが前回のたたき台に委員からのご意見を、皆さんが納得いただいていると推察できるものについては、極力入れた案でございまして。きょう十分議論いただいて、次回、最終案としてまとめたいと思います。

この参考資料のほうを見ていただきましょうか。章のタイトルが4から5に数字が移っていますが、これは章の数字を1つ多くしたほうが編集上の落ち着きがいいという、極めて事務的なことで5になっております。

5の(1) これは町田市行政の方向性の基本的なところをまず確認しておこうと、その後具体的な中身に入ろうということ。この順序は、前々からお認めいただけていると思います。

のところは、市の基本構想、これがほぼ確定しておりまして、3月時点で、基本構想が委員会のほうから最終的に答申されるんですね。この点を踏まえて、市民の皆さんにこう書いたほうが親切で丁寧だろうということで書かせていただきました。また「てにをは」レベルの言葉をちょっとずつ直しました。

のところは、重要な点があります。つまり、協働・共治の社会実現ということが、これを書くことは大変いいことだけれども、それが何であるか我々自身もまだ議論が足りないじゃないか。もちろん、これが議論し切れなければ庁舎ができないというわけでは全くないというのはご承知のとおりですが。

ただ、常にこれを念頭に置く。そのときの委員の発言も言葉を使わせていただいて、協働・共治とは何か、何が可能になるのか、何が実現のために必要なのかなどが問われる必要があるのだというようなことをつけ加えました。

それから、次のページの で、大体ここもわかりよくということで、委員さんの発言された言葉を使わせていただきました。

は、特に反映すべきご意見はなかったように思います。

さて、(2)が具体的な計画の内容にかかわるところですけれども、まず前置きとし

て、地盤や交通問題について調査をしっかりと行ってくださいということを書いたほうが良いと思います。

それから、 の最後の2行は、現庁舎の問題点として過去我々が指摘してきたことが、新庁舎において解決の可能性が大きい、あるいは解決するという方向で頑張りましょうということを、文章で表現させていただいた。

それから、 は、投資対効果みたいな言葉を使わせていただいた。最後のページのは、防災・災害復興拠点のあり方について、端的に書いておいたほうがよいのですが、これを本庁舎に入れるのか入れないのかなど今後議論すべき事柄があるわけで、この委員会ではまだ議論をしかねています。4月以降の議論の中でこのことをしっかりやりましょうという意味も含めて、入れさせていただきました。

それから、(3)の出だしのところでは、これも皆さんから意見があったように、できるだけ早くさまざまな方法で伝えていただきたいということでございます。

は特に変更はなし。 は、言葉として入れた部分もでございますけれども、基本的には、皆さんのご発言の言葉をできるだけ、なるほどというところを使わせていただきました。 の最後の2行は、全体として議論をしなければいけない事柄と、課題として分けて議論していくべき事柄があることにも留意すべきですという主旨です。

それから、 の最後の行は、これも皆さんの共通した意見だったと思いますけれども、来年以降、庁舎の問題だけではないと思うんですけれども、さまざまな検討という事柄自身が「協働・共治の時代を実現する」ための試行的なものであると。そのプロセス自体もそれを実現していくための道筋です。最初から協働・共治というものがあるわけでもないし、遠い向こうにただ漠然とあるわけでもなくて、具体的な庁舎も含むさまざまな議論の中で、そのプロセス自身が協働・共治を実現する道筋なのだという主旨で書きました。

それから、最後のページは表の形にします。表にするにしても、少し中身を余りにばらばらに並べるよりくくれないかということで、「計画の内容」、「サービスの充実」、それから「計画に際して」と、この3つぐらいを表側に書いて整理しました。

中身についてはご指摘いただいた事柄が主でありまして、前回、既に前々回のご議論をできるだけ反映してあることの確認はいただきましたけれども、さらに交通問題では、大きい駐車場をつくるのは結構だけれども、やはり公共交通機関との関係も入れるべきだというご指摘をさらに強調したものでございます。

それから、中町・森野については、さっきもお断りしたように、きょうはちょっとペン

ディングにさせていただきます。

それから、いちばん下のほうでは、防災・災害復興拠点という言葉を書き具体的に書いて議論していただきたいということです。

さらにご意見、ご審議いただいて、次回、最終的なものとして固めたいと思います。

武井委員 今、委員長からちょっとお話がございましたが、協働・共治という問題に関して、行政の現状をご説明いただければと思っております。非常に漠然とした言葉、それから、きれい事だけでは済まない、いろいろな課題が多いだらうと思います。町田市として、この辺について現在こんなところまで考えているのだというようなお話を伺えればありがたいと思って質問をさせていただきました。

高見澤委員長 では、今のお答えいただくとして、行財政改革プランなども関係すると思います。

事務局 協働・共治の問題につきましては、現在進められております基本構想・基本計画に考え方が盛り込まれているというところが1点でございます。

今回、高見澤委員長に案をつくっていただきましたけれども、その中に新しく加わった協働・共治とは何か、それによって何が可能になるのかといった、その実現には何が必要かといった、そういった問題につきましては、これは、行政内部といたしましても、これからやはり取り組んでいかななくてはいけないという部分については、同じレベルにあるのかなというふうに考えております。

基本構想・基本計画のもとでオプティマ2 1、いわゆる行財政改革も進んでいくわけですが、今までもご議論いただきましたように、新しい今までなかった概念でございますし、現在の庁舎の状況もあのような状況でございますので、具体的に行政として協働・共治がどのように進んでいるのか、あるいはどのように考えているのかというところまで、まだちょっと出せる状況ではないというふうに考えております。

高見澤委員長 村上先生も町田市のこの問題に関与されていますし、いろいろお考えもあるかと思いますが。

村上職務代理 協働・共治と言っているのは行政学の先生方たちで、私の専門は行政法で、ナシとリンゴみたいな感じで少し違うのですが、「協働」というのは、90年代から言われた言葉なんですね、パートナーシップといいます。これは何かというと、これまでは、自治体と住民との関係は、パートナーと考えていなかった節があるわけですね。比喩的に言えば親子関係だった。それが90年代に入ってから、自治体と住民とは夫婦みた

いな、お互いに助け合いをするパートナーなのだと。要するに上下不対等な関係から対等な関係として、協力して市政運営をしていこうというスタンスです。

学会では、五、六年前から「ガバナンス」と言っています。パートナーという言葉をよく使いだしたのは、分権改革が始まった1993年ごろからと考えられます。それに対して、ガバナンスは1998年ぐらいでしょうかね、分権改革がある程度めどがついた時代から言われました。ガバナンスというのは、もともとは会社のコーポレート・ガバナンスですね。自治体ではローカル・ガバナンスというふうに言いますけれども、それ以前にコーポレート・ガバナンス、これは企業統治と訳していたんですね。

どういう背景があったかという、会社にはコーポレート・ガバナンスとコーポレート・ファイナンスがあるんですね。これは二本立てになっているのです。コーポレート・ファイナンスとは、要するに資金調達なんですけど、これは直接金融と言われる社債や株式を一般市場に発行して資金を調達しますね。その資金の出し手は機関投資家ですね。例えば、年金の運用をするようなところがあるわけですけども、機関投資家が主にその株主になるというわけなんですけど、この背景にあるのは一般市民ですね。そうしますと、その企業イメージを保つには、一般市民に向けて、つまり社会的責任を負うような経営をしなければいけないわけで、そのためにコーポレート・ファイナンスに加えてコーポレート・ガバナンスが必要になってきます。というのは、株主イコールほとんど一般市民なんです。これは、アメリカの考え方ですけどもね。そうしますと、コーポレート・ガバナンスというのは、要するにディスクロージャーが求められる。経営のガラス張り化、情報公開が求められる。それから、監査・監視ですね。一部の経営者、社長さんが好き勝手なことをやるということがないように監査制度を充実させる。ディスクロージャーと監査・監視の制度、これがコーポレート・ガバナンスなんです。これが、自治体のローカル・ガバナンスのほうにも波及してきたわけです。

ちなみに、もともと自治体というのは、19世紀の初めは民間企業と同じような扱いだんだんですね。それが19世紀の終わりになって、自治体も国と同じ統治機関というふうに認識されてきました。当時、自治体が交通だとか電気・ガス・鉄道・水道事業だとか、公共サービスをするようになってきてから、民間企業とは違って、むしろ国家と同じ統治機構だというふうに認識されてきました。

それはともかくとしまして、会社と自治体は全く同じなんです。地方自治法でも地方公共団体は法人とされているぐらいです。それでローカル・ガバナンスが出てき

た。ローカル・ガバナンスにおいてもコーポレート・ファイナンスと同じようにローカル・ファイナンスが必要になりますね。ところが、日本の自治体のローカル・ファイナンスは、3割自治と言われるように、住民から集めた税金、つまり地方税で運用しているのは3割なんです。残り3割は、地方交付税交付金と、それから補助金というふうに国からお金をもらっています。それから、残りの3割は、国の許可を得ないとだめですけども、地方債や手数料等が占めているわけですね。住民との関係でいうと、自治体は3割しか責任を負っていないわけで、ほとんどは地方交付税や交付金、つまり国に顔を向けて経営をやってきたわけですね。

日本の企業も、コーポレート・ファイナンスは間接金融だったんですね。グループ企業があって、そこにメインバンクがあり、そこから企業は資金を調達していたわけです。日本企業の場合は株式を発行していても、法人同士の株式持ち合い企業であって、一般市民からお金を調達するということにはなかったわけですね。ところが、金融危機後、95、6年ぐらいからですかね、それから間接金融から直接金融の時代になって、コーポレート・ファイナンスが変わったので、日本でも一般市民から、あるいは市場から、社債や株式を発行、調達しなくちゃいけないということになりまして、そして、コーポレート・ガバナンスが大事なんだというふうに民間企業は変わってきたわけです。

それに連動して、ローカル・ガバナンスが言われてきたんですが、まだ直接金融になっていないわけです。つまり、税財源が3割ぐらいで、補助金制度改革もやっていないし、地方税、地方交付金の制度も相変わらず変わっていないですね。起債の発行も、一部改善されようとしています。これが、今、小泉内閣で三位一体の改革ということで、税財源を自治体に移譲して、自治体住民から納めた税金でもって自治体住民向けの行政をやっていくという、そういう方向性がコーポレート・ファイナンスと同じような形で動きつつあるわけです。ということで、ローカル・ファイナンスが実現すれば、三位一体の改革で、ローカル・ガバナンスも大事になってくるわけで、ローカル・ガバナンスで大事なのはディスクロージャー、つまり情報公開と、それから監視・監査制度のシステムの構築が求められるわけなんです。ところが、まだローカル・ファイナンスのほうは、コーポレート・ファイナンスのように徹底した改革がまだ行われていない。ですから、ローカル・ガバナンスというの、自治体によってはまだ国に顔を向けた行政をやっている。しかし、市民ニーズに合わせた行政をやるという場合には、市民から集めた税金でもって市民のための行政をやっていかななくちゃいけないというふうになるわけですが、そのファイナンスが

まだ完全ではないということになるわけです。

しかし、いずれにしても、コーポレート・ファイナンスと同じようにローカル・ファイナンスも実現されるでしょうし、またそうしていかにくいけないうわけで、その中でローカル・ガバナンスが問われてくるわけですが、ローカル・ガバナンスのポイントは2つで、情報公開、それから監査システム。これは、町田市でも、とりわけ情報公開については、前の大下市長から先鞭をつけましたけれども、先駆的な個人情報保護制度と並んで、情報保護分野については、町田市は先駆的な自治体ということで、高く評価されているわけです。

それと、監視・監査のほうですけれども、これは住民訴訟が今活発に行われています。まず市民は、情報公開制度を使って弁護士さんだとか、行政書士さんだとか、司法書士さんだとか、そういう司法専門家の団体が住民監査請求をする、住民訴訟をする市のシステムが大きく改善されていくと思うんですね。人口40万都市の中での市民参加というのは正直言って難しいんですけれども、仙台市は、市民オンブズマンができて、これがしょっちゅう監査請求をしています。今、地下鉄を今つくろうとしていますけれども、これは無謀じゃないかというので差しとめ請求訴訟を起こされています。また、参加のシステムとしては住民投票がありますけれども、これも使い方によっては、毒にも薬にもなるといったような問題点があります。

さらに、地域内分権のシステムということが言われています。区、あるいはもっと狭い単位の中で、区議会のようなもの、“近隣議会”などと言っていますが、議員に相当する人を選挙して、それはもちろん手当も何もなしでボランティアでして、そこにその区域出身の議員さんを陪席させまして、そこで区のいろいろな行政問題を論議する。論議する場合には、自治体からその区制に係る情報は全部提供してもらう。そして、それぞれ区委員会の委員が、これもボランティア的ですが、市議会の第6委員会か第7委員会みたいなものを構成して市政に参加するといった、そういった地域から積み重ねるシステムといったものが考えられています。それから、審議会や委員会への住民公募のシステムがあります。こういったようなものが参加のシステムとしてあるわけです。

コーポレート・ファイナンスやガバナンスのほうは、相当程度日本もアメリカ並みに近づいてはきております。ローカル・ファイナンスあるいはローカル・ガバナンスは、いまだの感じがあるということです。しかし、情報公開や住民訴訟というものをフルに使える、相当程度透明性の高い行政をやっていけるんじゃないのかと考えられております。

高見澤委員長 来年以降も役に立つお話をいただきました。

大宇根委員 行政というシステムの中での変化ということは当然あると思うんですけども、新しい動きとして、パートナーたる市民が、自分たちのために自分たちが働くというか、いわゆる市民が市民のために働くという、そういう大きな動きの中で行政がどう対峙していくかというか、その大きな流れが「協働」という言葉の中に、方向の中に出ていきたいと思います。村上先生がおっしゃられた方向は、大きな方向だと思うんですけども、NPOとか、そういった形の新しい働き方に対して、例えば、働き方というだけではなくて、市の行政に対しての新しい提案、それから、市民ニーズの新しい発見の仕方、そういったものが市の行政にどういうふうに反映していくかという、そういった新しいプロセスをどう市行政の中に構築していくかという面もあると思うんですね。

川島委員 協働・共治の場合に一番気がかりなのが議員の立場なんですね。別に今議論をしようと思っているわけではありません。例えば、議会というのは、議事機関として、一部行政に関与するような理解がされているところがあるわけですね。そうしますと、議会そのものが行政の一部タッチし、一部オンブズマン的な役割を担っているところがありますから。また、議員は市民の代表であるということからいきますと、全体として協働・共治というのは、議会、行政、市民というのはどういうふうに効率的に動くことが最も望ましいのかというところが1つの疑問ですが、別な機会があればまたお話しいただければと思います。

それから、委員長が先ほどおっしゃった原稿の中で、まず、 の最後から2行目、「また検討を進める際には、全体的な事項と、課題ごとに分けられる」という個所は全体的な基本テーマと各個別課題という形のほうが良いと思います。

それから、 の最後のほうで、「またそのような検討プロセス自体を「協働・共治の時代を実現する」ための試行と位置づけるべきと考えます」。委員長がおっしゃったように、「試行」というのは私もちょっとひっかかりまして、簡単に申し上げれば、またそのような検討自体が「協働・共治の時代を実現する」ためのプロセスと位置づけられるべきと考えます、とされたほうが良いと思います。

高見澤委員長 ごもっともなご指摘で十分参考にさせていただきます。

私の専門の都市計画の立場でも十数年来パートナーシップというのはよく使われたんですけど、現在は反省期に来ております。むしろパートナーシップという言葉でなされたことが、結局、例えば都市計画のあるべき姿を求めるよりは、民間の大きな資本がむしろ規

制緩和を望んでみずからが都市計画をつくっていくという、これは小泉内閣の都市再生の1つの柱なんですけれども、それが少しちょっと行き過ぎた面があるという反省があります。それから、果たして市民と行政が対等の立場であるのかどうかということにも疑問が指摘されています。結局NPOが安価にいろんなことをやらされている面も多いので、むしろ、対抗的相補性と社会学で言われますが、異なる立場でお互いきちっと言って相補っていくような、そういうパートナーシップに脱皮していかないと、このままじゃだめだというような議論もなされています。

加来委員 私も共治・協働ということのとらえ方というのは、非常に漠然としているところもあります。例えば、行政のあり方、あるいは市民としての義務の遂行といえますか、また地域社会とのかかわり方、こういう面を言葉にまとめますと、自助、共助、公助。自助というのはみずから助ける。共助というのはともに助ける。それから、公助というのは公が助ける。これからの社会の構成のあり方、市民生活のあり方として、これは非常に重要だと思うんです。

村上先生のお話のように、今までの親子関係がこれから若干対等関係に進んでいくというのは私も納得するわけなんですけれども、同時に、市民として自分が果たすべき役割は何なのかと、それが自助に当たるんですね。と同時に、その個人と個人とを結ぶ地域社会のあり方として、自治会とか、連合会とか、町会とか、そういうものを通したお互いを助け合うという、地域の触れ合いを通しての助け合い、それが共助である。それから、公助というのは、やはり行政の手をかりなければいろいろな点が解決できないというのを公に働きかけて、それで行政の力をかりてそれを問題解決していくことが求められるのではないかと考えます。

高見澤委員長 加来委員、自助・公助・共助は、この答申に言葉として入れるべきですか。

加来委員 協働・共治の中にそのことが意味合いとして含まれれば問題ないです。当然含まれてきます。

高見澤委員長 ご発言のような解説を付ければ理解できるんですけども、ちょっと言葉がひとり歩きするかなという気持ちもありまして。

加来委員 私がとらえている協働・共治というのをもう少しブレークダウンして考えると先ほどのように分けられるかなと考えています。

田中委員 3ページが一番上、 についての提案です。市民を含めた検討組織の立ち

上げというものから修正を加えていただきまして、今回は、より多くの市民が加わった検討組織になっております。私が提案申し上げたのは、立川市の形式が非常にいいと思っておりましたので、全体会議も当然必要なんですけど、より具体的に組織構造を組み込んだ検討を行うためには、立川のように、7つほどの分科会をつくった中で、踏み込んだ提案ができたらと思って申し上げたんです。

高見澤委員長 “より多くの”というのは、この前のご意見も多かったし、含めたというよりは“加わった”というほうがより強調される。後半の点は、最後の行の、先ほどの全体にわたる基本テーマと、各個別課題ごとにとこのを受けたその次の文章で、そういう検討の仕方を留意すべきというような書き方だったので、ちょっと弱いので、そこを書き加えることで落ち着くんじゃないかという印象を持ちました。かといって、全体会と分科会をやりなさいというのもちょっと書き過ぎですね。また工夫してみます。

全体の報告書を次回、最終案としてお示ししてご意見をいただきたいわけですので、資料2も見てください、ついでに、広報の掲載案も全部関係するので、それらを一連のものとして、議論しましょうか。

事務局と事前に相談をさせていただいたんですけども、広報は4月1日号は年度初めでちょっと入れきれない。4月11日号か21日号かですか。4月中には載せたいというふうなことで、庁内で調整中のようです。

広報の掲載は2ページでいかがかという案なんです。つまり、1面のほうで、当面のまとめ、中間報告の要点を書く。そして、裏を返していただくと、今ご議論いただいている「今後の課題」というのが、たまたま1面ぐらいに収まるのだそうです。

当面のまとめが裏表2面、そして中間報告が4面、そしてこの最終報告の裏表2面という、それら合計8ページセットで一通りのことがわかるという構成でいかがかと。

全文を入れると6ページになりそうです。多少要約しても4ページは必要です。ただ、よく読んでいらっしゃる市民にとっては、既に書いてあることが何度も何度も出てくるんじゃないかと、少し広報のお金のむだ遣いじゃないかという逆のご指摘も出てくるんじゃないかなということにも配慮しました。そろそろ事務局のほうも時間的な制約もあるので、最終報告は2面構成でどうだろうかという、決まるものなら決めたいと思っておるんですけど、いかがでしょうか。また、2面だとしても、こういう表を入れなさいといったご指示も、できるだけ承っておいたほうが次回に備えられます。

田中委員 中間報告や当面のまとめを読んだ市民のご意見は、説明文章になっている

ために、見づらいということを知っています。市民が一番心配しているのは一般財政への影響が新庁舎を建てることによってどの程度あるのか。A、B、C、D案において、大して支障がないと書いてございますけれども、それを浮き彫りにした説明を、市民の皆さんの視点から見たポイントを入れておくべきです。確かに、下から2段目に書いてございますが、なかなか気がつかないと思うんですね。説明文章だけに終わらないで、そういった、3ページか何かで、市民の視点のページを入れておいたほうがよく読まれると思うんですね。読み切れない、理解が伴っていないということは、情報が伝達していないという大きな問題点が残っております。

大宇根委員 それに絡めて、今までいろいろな市民の方がいろんな意見を出していたり、ピラに書いたりしている中ですごく感じるのは、500億円かかるといった話がいつまでも流通しています。実際の当面の建設費は150億円という金額なのに、単年度で500億円もかかるような情報が流されていて、行政の方は、それに対してどういうふうに、いろいろな市民からのご意見を寄せられたところで、どういうふうにその辺の説明をしておられるのか。再度誤解が生まれぬような、踏み込みがあってもいいと思います。

また、市財政の経常収支比率は今まではよかったが、14年度からは危ないところに来ているのではないかと、15年度はどうなっているのかといった懸念があります。緊迫した財政状況の中で、市庁舎を建てるという問題の位置づけも、きっと後で問題になってくるんじゃないかなという気がしています。

川島委員 今、ご二人の話、私もよくわかるんですが、ああいう曲解するようなことを平気で出すこの神経がおかしいのであって、また、そういう事態があれば、それに対して、少なくとも私自身はそういう事態に出くわしたときは1つ1つ説明しています。どんな質問でも、少なくとも、委員としてやっている以上は、それを説明をする義務があると思います。ですから、私も、例えば、長くなりますが、この市庁舎の委員をやっている限りは、市庁舎のことはほかの人よりもよくわかる、もちろんここにいる方と同じぐらいわかるだろう。ところが、ほかの病院の問題だとか、そういうことになってくるとほとんど読んでいない。そういう読んでいない人にどうやって説明するかというのが、これは案外難しいなとこう思います。だけど、それを怠ってはいけないとは思っています。

それから、後半部分につきましては、経常経費比率が89.7%になっているというのはもう明らかですから、それが、今後どうなるかというのは、余り余計なことを申し上げるわけにはいきませんが、まあそう大きくは変わらないだろうと。その限りで見たらそう

いう視点というのは必要だと思います。

書き方の問題につきましては、私は、今、これを両方あわせて見ているからこういうことなんでしょうというふうに理解できるのですが、確かに12月1日号の広報を持っている市民の方々というのは非常に少ないはずなので、そこは悩ましい。

高見澤委員長 いろいろ誤解を招く、それを説明すべきだというのは、それはそれで私も理解できます。委員の責任として対応するというのは大変大事なことだと思いますけど、そういう文書をつくることまでが我々の委員会の責務かということについては、私は疑問を感じるわけです。あくまで、我々は淡々と報告書を、それが読み切られていないというのは残念であるということはあるにせよ、書くよりしようがないと思います。もしおやりになるならば、事務局といいますが、行政側が行政側の責任として、いろいろ寄せられている、あるいは議会でのやりとりなども踏まえつつ、Q & Aという形式なり、報告書の広報とは別にお書きになるべきではないか。その文章は、行政の責任でお書きになればよらしいことであって、我々がそこまでの責任はちょっと果たせない。元のものをつくったのは我々だけれども、それを解釈して表現されたのは行政であるというふうに、ちょっとそこを仕分けたいほうが市民にもわかりいいという気がしております。

事務局 広報レベルで具体的にそういった対応をするというところまでは、話はまだ出ていないのですが、考え方としては当然あると思います。

高見澤委員長 4月以降、例えばこんなことをとりあえずやっていきたいんだとか、やや抽象的でもいいんですけど、どんなスケジュールで動いていくのかとか、その辺は次回事務局から少し報告いただいたらと思います。

新倉委員 先ほどの、この費用の問題というのは、やはり市民が大変関心を持っており、議会の質疑の内容の中にも、かなり大々的に費用の問題が取り上げられておりますよね。この広報にこういう形で載せるとして、おそらく市民がまず最初に見るのは、この字の大きいところですからね、裏のこの表ですよ。「新庁舎建設計画についての課題」という、ここにいろんな問題点がここは集約されているといいますが、そういうふうに多分ごらんになるだろうと思います。ですから、そのことを活用して、「計画に際して」というこの3つのその表の中の一番下のところにありますように、このところに1行でもいいですから、市財政を極端に圧迫することのないような、そういった財政的な配慮を市に求めるというふうな、これを一言加えていくことによって、何人かのご意見がそこに生かせるのかなと、こんなふうに私は感じました。

高見澤委員長 その辺の工夫のしようがありそうですね。

村上職務代理 確かに「いたずらに華美・豪華な庁舎とせず」というのは、この時代にだれもそう思っていないんだから、ここは健全財政を維持しつつとか、そんなふうにしたほうがいいかもしれませんね。

新倉委員 お金がない中でやるんですからね。

村上職務代理 ええ、そうです。そうですね、バブル時期なら少しは抑制しろというこの表現でいいかもしれませんが、

高見澤委員長 より市民にとってわかりいいという面も原則に置いて、少し事務局と相談をさせていただきます。

加藤（仁）委員 この広報の、先ほどから話題になっています「計画に際して」の項目ですけれども、この最後に、職員の意識改革云々というふうにありますけれども、それももちろんですが、先ほどから話題になっている、その協働・共治の時代を実現するための、この新庁舎計画に市民参加をしていくというふうなスタンスでやっていくことは入っていないくてよろしいのでしょうか。

高見澤委員長 表は、（２）に対応した表なんです。（３）は別途最後に書いて、そこに参加の問題があるんだけれども、実は、この表はあくまで空間的なことを中心に、どんな庁舎にしていくことにおいて今の不便さや問題点を解消するんですよという趣旨の表にするつもりだったのが、（３）の中身も入ってしまっている。

加藤（仁）委員 わかりました。

加藤（雅）委員 まず１つ、この表なんですけれども、「計画内容」というところに、「交通混雑の発生を防ぐとともに」とか、「過大な自家用車の使用を防ぎ」という言葉があるんですよ。たしか市庁舎を新しい場所に欲しいという中に、交通の問題と、駐車場が不備であるという問題が入ってきていたと思いました。過大な自家用車の使用というのは、今では足りないからというのか、駐車場を多くした場合に不必要な過大な自家用車が来るので、そういうことを考慮したいというのか、この辺の表現が私にもちょっとわからないところです。

私としては、「交通混雑の発生を防ぐ」というのは、交通混雑の発生が、当然新しい建物がもし森野のほうに来たりしたり、それから、また駐車場が大きくなるとすると、当然混雑というのは予想されますよね。その対応を考えるということでは、それを防ぐという言葉にする分には構いませんけれども、ちょっとその辺が疑問ですし、過大な自家用車の

使用を防ぐ、ここは、その自家用車の使用を考慮し、だと私は思うんですよね。これからますます高齢化社会になっていきますと、車の使用というのは、使わないでくれと言っているような時代ではなくなりますのでね、それを考えますと、徒歩とか自転車、公共交通というものを利用するということはとても大事なことで、そういう関係を考慮して、そういうふうに使えやすくすれば自家用車で来ようかなと思う方もそういう方向でいらっしゃるといことで、「過大な自家用車の使用を防ぎ」という言葉とつながると思うんですけれども、どうもこの、どの辺を想定しながら書いてあるのか、それがちょっとわかりにくいと思います。

武井委員 ここは、私が言ったことが少し反映されているんじゃないかなと思います。が、発言の主旨は、健康な人は歩いたらよかろう、余り車ばかり乗らないでというようなことで、町田市として市民運動にしたらどうかぐらい、大げさな言い方をすればそのぐらいの気持ちです。健康でない人まで車に乗ってくるなというわけではなく、そういう意味で私は前回発言させていただきました。

新倉委員 実は、私もこの過大な自動車利用の件がちょっとひっかかっておりまして、それは、町田市は大変広うございまして、私、前にも自己紹介のときに申し上げましたように、小野路町に住んでおります。ここまで電車、バスを利用して参りますと、少なくともいつも1時間半かかるんですね。これは、もっともっと遠いところがございますから余り自分のことばかり言えないんですけれども、非常に市の中心部にそういった周辺部から入ってくるというのは、今大変厳しい状況のところもあるわけですね。この中心部にお住まいの方、あるいはその近くにお住まいの方は、先ほど武井委員がおっしゃったことで、全くそのとおりだと思うんですけれども、やはりこの辺は、我々の地域の人たちは、この新庁舎建設に一番大きく期待しているのは、駐車場の心配がなくなるといいなと、この辺に非常に大きな期待を持っているわけですね。そういう市民もいますので、この辺の表現については慎重にさせていただきたいなと、こういうことを感じた次第です。

高見澤委員長 率直に言っていただいて、ありがとうございます。

これについては、ちょっと考えさせてはいただきますけれども、交通工学から見ると、道路にしる駐車場にしる、需要にこたえてやれば必ずそれを超えた需要が出てきて、いつまでもたっても混雑は尽きないというのが、ここ半世紀の経験則なんですね。ここに書きました意味は、やはり中心市街地の交通問題を総合的に考える中でこの駐車場の問題もあるんだということ。その前提として十分な駐車場があって今の不便な状態を解消しなければ

いけないというのが大前提です。民間の駐車場もあり得ます。例えば、民間の駐車場を使って役所で判こをもらったら1時間半でも2時間でも、ただでもいいじゃないかというやり方もあると思うんですね、共存共栄で。これも事務局と相談をさせていただきます。

西村委員 まず、駐車場の表現なんですけれども、「過大な自家用車の使用」というのが、私、この表を見たときから実はずっとひっかかっています、使用というのは、あくまでも使用頻度などというように、「過大」という言葉がちょっとおかしいのかなと。もし使うのであれば、「過多」、多いのほうの過多かなというような疑問があります。

次に、この広報まちだの全体をちょっと拝見いたしまして、今回が、最終報告だということをお考えますと、この分量ではちょっと少ないのかなというふうに思います。ただ、6ページにもしろというわけではないんですが、例えば、この広報まちだを皆さんが手元に全部置いておいてくださって、それで庁舎問題検討委員会の経緯をずっと追ってくださればわかるのだと思うんですけれども、A案ですとか、B案ですとか、そういったよく出てくる言葉に関して、小さくでもいいですが、私としては、以前使われていた図を入れてほしいなというふうに思います。例えば、何でも大きく字が書いてあるところに皆さん目が行かれると思うんですが、「広報まちだ」が書かれているほうの「町田市庁舎問題検討委員会検討の経過」みたいなところが大きく書かれているよりは、A案、B案、C案、D案の図が載っているほうが、私は有意義な紙面になるんじゃないかなと考えます。

高見澤委員長 大事なご意見がいただきました。2ページ案だと、まあこんなものかなということですね。しかし、裏のページは別として、今までの経過は1ページなので随分省略されている。せめて今回の最終報告と称するこの広報だけ持っていたとしても、おおむねわかるというぐらい、ということは3ページとか4ページ、6ページは要らないけど、やっぱり3、4ページという案もあるかもしれない。

田中委員 まず1点が、冒頭に、編集についてご意見をというお話だったので。私は、4年前に解散した町田市廃棄物減量等推進審議会の委員を務めていたんですけど、そのときに、市民の委員で6回の広報を出したわけですね。その経験からお話申し上げますと、要点を書かないとまず市民が見てくれないというのが大半の意見でした。したがって、この裏面は、今度の資料1の全文がこれは入っていますが、広報は要点を知っていただく主旨ですから、裏面には資料1の全文を入れずに、要点で書くべきじゃないかと思うんです。

それから、当面のまとめと中間のまとめをどこかに入れないとまずいですね。西村委員

のおっしゃったように、12月1日の中間報告の中の図解ですね。文章じゃなくて図を入れる必要がある。やっぱりこういった図を見て初めて理解が伴うわけですから、文章というのは、おそらく図を優先に見ますから、この中に優先的に必要な図を入れたページ、すなわち多分4ページになろうと思いますけど、それをしないと、せっかく書いたものが皆さんに読んでいただけない。図解と要点で、文章は短くするほうがこの広報の重要な点かと思えます。

椎谷委員 僕は、市民参加や協働や共治という言葉が使われる時代になっているので、市民も努力しないといけないんじゃないかなと思います。何でも行政が情報をどんどん大量に出して、市民が座っていれば情報が入ってくる、それでは協働や共治にはなっていないと思います。なので、もっと市民が詳しく知りたいのだったら自分で努力できるような、そういうものがないのではないかなと思います。それでこそ協働や共治という時代が来るんじゃないかなと僕は思います。

高見澤委員長 そうすると、具体的には、むしろ今ある案ぐらいのほうが統一がとれているということもあるかもしれません。

椎谷委員 はい、僕はそう思います。

高見澤委員長 またご議論を続けていただきますけれども、この案で出した1つの背景は、過去の2つが、行政に編集していただいたんじゃないなくて、もちろん前置きとかその辺は行政のほうで考えていただきましたが、あくまでこの委員会の文書をそのまま出すということに徹してきたんです。それを3回目も引き継ぐとすると、1面のほうは、ある程度これは要点だから事務局につくっていただくけれども、裏面は、これを出すことにおいて過去のすべてが、我々のつくった文章が丸々載ると。まさに今、椎谷委員にご指摘をいただいたように、親切ではないし、読みよくはないんですけども、委員会の立場に徹したことになります。従来市の広報でそういうのはなかったのだそうです。それぞれの委員会の了解は得たけれども、事務局として編集したというものをお出ししていたのが常だった。今回は、事務局の解説は、できるだけ少なくして、あくまでもこの委員会の言葉をそのまま編集したということですね。

事務局 先ほどから出ている3ページという構成は紙面構成の関係で不可能です。というのは、今回は、この庁舎問題検討委員会の最終報告についての広報案というのは、一般の広報の1面、2面を使うという形を想定しているわけです。前回、7月の当面のまとめを出したときに、あれは1枚ぺらという形ですので、あれと同じということも当然考えら

れるわけですが、あれは普通の広告なんかにまじってしまっていて紛れてしまったといったようなご批判もあったものですから、今回、よりよく読んでいただくということを念頭に置きまして、一般の広報の、しかも1面、2面ということを使おうということ考えたわけです。これが3ページということになりますと、先ほど来委員長もおっしゃっているように、4月の段階でほかの記事もたくさんある中で、到底その広報をこの部分だけで3面を使うというのは困難であるということで、広報のほうから話もいただいておりますので。逆に4面というのは可能なわけです。中間報告と同じような形で別冊にしてしまっていて折り込んでしまう。

加来委員 私は、これの構成でいいと思うんですね。というのは、今、もう一回中間報告を見直してみますと、我々が報告した中間報告の要点の整理の最後の4番、これをもう一回確認したいんですけども、今後の進め方として、いわゆる最終報告は、新庁舎の計画上の課題、さらに新庁舎との関係から見た町田市行政の課題、そして来春以降の検討課題と、こういうことを中間報告で答申申し上げているんですね、市民に。したがって、この2ページ立てで見てもこのことは盛り込まれております。ただし、今、渋谷参事がおっしゃったように、解説として読み込んでいただくと、どういうことを検討したということで、読み込んでいただくためにはこういう語句が多くなるのはいた仕方ないなど。一番関心のあった建設計画に向けての課題というのは、こういう形で大きく出ていますので、私としては、最初に言いましたように、中間報告で市民の皆さんにお知らせしたこの内容が全部盛り込まれていると、こういうふうを受けとめております。

高見澤委員長 要は、この案を前提として2ページ案でいくか、それとも、多少時期とお金、時期がずれてお金がかかるけれども、全体を概要案として事務局につくり直していただいて4ページ案でいくか。どちらもそれぞれ一長一短です。

川島委員 特に第5項の「新庁舎計画の今後の計画」について要点のみを表現すべきとの案は、私は余り望ましい姿ではないと思います。つまり、要点だけというのは、何か箇条書きで、理解しにくいところがある。結局は、オリジナルをじっくり読まぬと納得できないということになります。先ほどどなたかが言われたように、読むほうもこの際しっかり腰を据えて取り組まなくてはいけないと考えます。

ただ、1つだけ申し上げれば、確かにA案、B案、C案、D案というのは、忘れちゃう人が多いかなという気は、まあ確かにありそうではありますね。そうすると、うまくいくかどうか知りませんが、懇切丁寧にやるのであれば、この12月1日の2ページ目の、図

の2と3と4とが掲載されれば、なおよろしいのではないかと思います。

結論としては、この2ページなのでしょう。ただし、このスケジュール欄が大きいかなという、事務的なレベルの意見はありますが。

高見澤委員長 スケジュールは無理に入れる必要もないような印象ですね。もしお許し願えれば、この2ページ案にして。ただし、「最終報告について」といきなり書くと、それがこれだと思われる懸念もあるので、表現を十分これから練っていただいて。それから、Q & Aというのもぜひご検討いただいて、余り遅くならないうちに広報にも載せていただくというようなことで、一応この2ページ案で、進めさせていただいていかがでしょうか。

田中委員 ちょっと、私、異論があるんですけども。皆さん、2ページとおっしゃっていますけど、実際広報を読んでいる方のご意見はご存じですか。私、今お話ししたように、廃棄物で6回広報に出したときには、文章が多くてだめだという行政からの強いおしかりを受けて作り直したケースがあるんです。確かに委員長おっしゃるように、この全文を載せることは、私は今反対ではありませんから、これは載せる価値があるという前提で申し上げますと、それならば4面にしちゃって、事務局に大変なご苦勞を背負わせることになりますけれども、西村委員がおっしゃったように図解を入れながら、まずは読んでもらうということに主眼に置かなきゃまずいと思うんですね。図解を入れて12月の中間報告をまとめながら最終にしたほうが読んでもらえると思います。ただ発行すればいいという問題ではありませんから、ぜひ私は4面にさせていただきたいと思います。

高見澤委員長 ご意見であるわけですので、ちょっと預らせていただきます。

2面で4月11日、できるだけ早く間に合わせる、そうするためには、3月の委員会で大体了承いただくということで進められる。一方、4面にしますと、3月の委員会ではちょっと無理かもしれない。中身をご承認いただくのは、ですから、最後のページに今回の最後の章はきちっと載せることを前提にしつつ、残りは、ご意見は申し上げた上で一任するという決め方になるかと思えます。その両案を、ちょっと事務局で、次回までに準備していただきましょう。きょうのところは、六分四分で2ページでよかるうということだったけど、四分のご意見もかなり強い。それぞれの意見、決して間違っていないわけなので。というぐらいで預らせていただいてよろしゅうございましょうか。

ありがとうございます。

(4) 最終報告書について

高見澤委員長 それでは、資料2について、構成を簡単にご説明いただいた後、ご意見をいただきたいと思います。

事務局 それでは、資料2の最終報告書の案につきましてご説明申し上げます。

初めに、まず構成でございますけれども、表紙をめくっていただいて目次をごらんいただきたいんですが、まだ「はじめに」の文章は入っておりません。基本的な構成は、中間報告をベースにいたしまして、中間報告では簡略化した部分、例えば、当面のまとめでは詳細に述べた、13年間にわたる検討の経緯といったような項については、中間報告では簡略化したわけでございますけれども、これについては復活をさせて詳細に述べまして、最後の第5章目に、先ほどご検討いただきました新庁舎計画の今後の計画について、これが来る形になっております。したがって、章立てが、先ほどの委員長のお話のように、1つずれて変わってきているということでございます。

第4章までの文章的な内容につきましては、当面のまとめ、あるいは中間報告と基本的に変わるところはほとんどございません。構成上、若干の文章の追加でございますとか変更があるのみでございます。

また、巻末に資料編を設けることにいたしまして、そこでございますように、諮問書、条例、委員名簿のほかに委員会の開催日程、それから、各委員会の議事の概要という構成になっております。この資料編につきましては、コンサルタントをお願いしております三菱総研さんに作成を依頼いたしまして、これをもとにいたしまして、事務局のほうで、項目と表現の統一性などを踏まえて調整をしたものでございます。何分これまでの委員会審議の膨大な内容を含んでおりますので、まだ未調整の部分もあろうかと思っておりますので、なお調整を進めたいというふうに考えております。

高見澤委員長 ありがとうございます。

ということで、次回には、これの修正版を出してご承認をいただかなきゃいけません。若干のことは後で対応できますけれども、基本的なところはご承認いただかなければいけない。そのためには、少なくとも目次立て、また資料編でどこまで載せるか。取りまとめの案では、当面のまとめ、中間報告、そして、きょうご議論いただいたものがそのままずばり入っております。

武井委員 これは、最終的な報告書ですので、まず資料2のタイトル、表題ですが、「町田市新庁舎の方向性」、これでいいのかどうかという疑問を私は持っております。

と申しますのは、市長からの諮問は、1つは現庁舎の問題点に関する事、2つ目には、庁舎建設にかかわる基本的方向に関する事、それから、市長が必要と認めた事項と3つになっております。したがって、少なくともその3つに対する答申ということになるのだらうと思います。したがって、現庁舎の問題点と庁舎建設にかかわる基本的方向というようなタイトルにしないと、諮問と答申がどうもはっきりしないんじゃないかなと思っております。

目次ですが、2の「現庁舎の問題点」というところはそれでいいかと思っております。それから、3と4を1つにくくって、例えば、基本的方向という中に「4案の比較」、「C、D案の比較」というのが出てきて、現在、5と書いてあるのを4にすれば、諮問に対する回答書、答申書としてタイトルが合ってくると思っております。

高見澤委員長 関連してご意見もあると思っておりますけれども、表紙のところのタイトルは、何か中身のわかるタイトルを頭にしたほうがよからうというご提案でございますので、今のご意見も皆さんももっともだと思われるところもあると思っております。

それにしたがって目次が変われるかどうか、これはちょっと事務局でも相談していただいて、ボリュームの問題と、それから、また読んでいただくときのわかりやすさがあるので、宿題にさせていただきたいと思っております。

今に関連してでも結構でございますので、ご意見をお願いいたします。

過去の議事要録をこの資料編に書いたようなレベルで、つまり完全議事録は500ページにのぼるのだそうですが、それは当然無理だとして、毎回議事次第の項目だけを載せてもしょうがないだろうということで、総研さんに苦勞いただいて、またそれを事務局で、まだチェックの途中ですけれども、こんな議事録の体裁でどうかというご提案でございます。これも、次回、もっと長くせよとか、もっと短くていいよと言われちゃうと、もうちょっと間に合わないの、きょう決めていただきたいと思います。中身の文章は別です。

田中委員 資料編についてよろしいですか。2点ございます。まず1点は、7月27日の公聴会の記述、31から32ページに公述人による意見陳述の要約が書いてありますけれども、公述人の了解をいただいた格好の要約なのか、あるいは皆様のご判断で要約されたのかというのがまず1点です。

2点目は、今まで14回の委員会における意見交換とか、それから、多分委員提案も入っていると思っておりますけど、これは、三菱総研さんが作成なさって事務局でチェックなされたと同っているんですけど、この要約は、なかなかよくまとまっていると思っておりますけど、

本当に事務局のほうでこの内容でいいのか、掌握をされたのかの点です。

それから、もう1点は、市民アンケートですが、9月4日の資料33ページをごらんになってください。市民アンケートのことが事務局説明で載っておりますけど、結果の説明がこの中に載っていないわけですね。これは、たしか10月21日の広報で1面に載ったと思いますけど、この要点ぐらいは書き加えたほうがいいのかと思います。

高見澤委員長 アンケートは、そうですね、資料につけるべきか、ちょっとまた宿題にさせていただきます。どっちにせよこれ以外に、この1年半の間にこういう資料が、例えば公述人の全文はこういうレポートというか記録になっているとか、そういうものは公開対象ですから事務局に保管してありますよという一覧は必要ですね。公述人のところは、「事務局において要約した」と書くことになりましょうが。その辺も含めてどのくらい今チェックが入っているのでしょうか。

事務局 まず、公聴会の各公述人の要点でございますけれども、これは、三菱総研さんをお願いしたものを私どものほうでとりあえずチェックはしてございますが、先ほども申し上げましたように、膨大な分量の中での1つの作業ということになりますので、まだ今後もあわせてそれぞれチェックをしていくということになります。

議事録と照合しながら作業は進めていった経緯がございます。ただ、さまざまなお発言がある中で、どの発言とどの発言を採用するかというような問題についてはなかなか悩ましい部分がありまして、似たような発言の趣旨はまとめてしまうとか、一応総研さんの出していただいたものをたたき台にしながら事務局としてさらにチェックをまた進めていきたいというふうに考えております。

高見澤委員長 そうしましたら、議事要録の少なくとも報告書につける資料の何か分量レベルというのか、まとめ方、まとめ口はこんなことでよろしゅうございますか。

ということをご承認いただければ、中身についてさらにお感じになったところ、ご意見はどんどん事務局にまたファクスで、このページのこのところはちょっとおかしいじゃないかとか、このことを落としておくのはおかしいという意見を寄せてください。それをまた参照して次回までに再編集いたします。まだ途中でございます。きょうはあくまでこういうレベルのことでよろしいかどうかを。基本的にこのくらいの表現かなと、よくここまでやってくださったというふうに私は受けとめております。

もっと簡単にすれば、あまり悩まないで済むんですけど、それではまた余りに不親切なので、多少ご異論はあろうとも、ここぐらいまでやっていただくと大変ありがたいとは思

いました。

事務局 事務局からお願いでございますが、当然私どもだけでチェックをし切れない部分というものもあると思いますので、各委員さん方からのご意見を寄せていただければ、私どものほうとしても大変ありがたいと思っております。

ただ、今度は3月15日ということで、事前の準備等を考えますとそう時間があるわけではございませんので、できましたら来週早々ぐらいまでにそういったご意見についてはお寄せいただくと助かります。

高見澤委員長 来週半ばぐらい、ちょうど1週間ぐらいの間にお気づきの点を寄せていただくとさせていただきます。

議事録への個々のご意見、また全体的なことでも、どうぞここ1週間ぐらいに寄せていただいたらまた参考にさせていただきます。

大宇根委員 17ページの表7、お金の単位が入っていません。

事務局 先ほども、委員会が始まる前に、田中委員さんから、細かい点ですがということでご指摘をちょうだいしまして、恥ずかしいんですが、事務局としても見落としている部分がございますので、改めてその辺については注意を配りたいと思っております。

田中委員 15ページの下から9行目、「6億5千万円」というのは「6億1千万円」の間違いですね。

高見澤委員長 ありがとうございます。できるだけ多くの目で見えていただいて、直すべきところは見つけていただくとありがたいところです。

さて、最後の章、5章になるか4章になるかわかりませんが、そこは出だしのいろいろなご意見を踏まえて最終案を次回までに送らせていただきます。

それから広報の2ページ案と4ページ案については、どちらもいい案だと思いますので、工夫をしていただきながら、またこれもお送りします。

それから、全体報告書もできるだけ事前にお送りする。3月15日の委員会の後、答申書を市長にお渡しする最終委員会は29日を予定しています。

事務局 3月15日から29日まで、大分時間もあきますので、できれば早目にお渡しするということも考えたいというふうには思っております。

高見澤委員長 今の点は、私もちょっと気になっていたんですけど、15日にももちろん多少まだ直さなきゃいかんことはあるにせよ、あとは当然事務局一任、委員長が見ておいてくれというところまで来たら、それがまとまった段階で私のほうから、非常に形式的

ですけれども、市長さんに届けることもあり得ます。むしろ早目にお渡ししておいて、最終委員会、市長との懇談では、できるだけ率直な意見を皆さんからも言っていただく。形式上、あるところまでまとまったら、私からお渡しするというのはご了承いただいでよろしゅうございますか。

それでは、以上のような進め方で、ここ1週間の間に、お気づきの点は寄せていただくということで次回に備えたいと思います。

加藤(雅)委員 お時間が過ぎているんですけれども、委員の方に、1つ基本的に考えてほしい視点があります。「将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営」という部門に入るかと思うんですけれども、(3)の「新庁舎計画の検討の進め方」にも出てきますけれども、女性とか、高齢者とか、障がい者、子どもたち、そしてさまざまな活動団体や事業者も含めて、そういう方たちが考えを寄せられるような事項を留意すべきということも出てきますよね。その中で、町田市は、2001年でしたか、町田市男女平等参画都市宣言というのを行ったんですよね。この協働とか共治とかという問題は、まだこれからの社会としての実現なんですけれども、もう21世紀に入って、そういう男女平等参画社会というものに対しては、基本的に環境に配慮するとか、障がいに配慮するとか、そういうことと同じに社会の根底としてそういう視点を持ちましょうという法律もできています。ユニバーサルデザインの中にも入りますし、この行政の将来ということにも入りますし、それから、職員の数とかということにもワークシェアリングとかという問題も入ってきますので、いろいろ男女平等参画社会というものの考え方というか視点というのが入ってくると思うんですよね。新庁舎に向けてもこれから考えるべきことだと思っています。それについて、よろしく考慮していただけるようお願い申し上げます。

高見澤委員長 ありがとうございます。ちょっとその辺も考えさせていただきます。

それでは、次回は3月15日ということで、ほかに特にご発言がなければ、この会のほうは終了させていただきます。

了

会議で使用した資料

【事前配付資料】

- 資料1 「今後の検討課題」の案(第15回委員会に向けた委員長提案)
- 資料2 町田市新庁舎の方向性 町田市庁舎問題検討委員会報告書(案)

資料3 他市事例（掛川市）

資料4 市民意見書（2 / 6 ~ 2 / 20）

【当日配付資料】

広報まちだへの最終報告掲載案

広報立川（2004年2月22日 新庁舎特集号）

* 上記議事録につきましては、誤字等が見つかり次第、修正される場合があります。